

件名:新型コロナウイルス感染症(国内外の商業便の運航制限等)

<ポイント>

- 3月17日、ベネズエラ航空当局(El Instituto Nacional de Aeronáutica Civil)は、17日より、国内外の商業便の運航を制限すると発表しました。
- 同発表を受けて、航空各社は、1ヶ月程度の運行停止を発表しています。
- 18日から、ブラジルとの国境も部分閉鎖される予定です。
- 出国困難となっている在留邦人・旅行者の皆様は、当館までご一報ください。

<本文>

1 3月17日、ベネズエラ航空当局(el Instituto Nacional de Aeronáutica Civil)は、新型コロナウイルスの感染防止のためとして、17日より、国内外の商業便の運航を制限すると発表しました。

2 制限の対象外は貨物機の離発着だけとなりますので、通常の国際便、国内線、は全て制限の対象となります。

3 同発表を受けて、航空各社は、1ヶ月程度の運行停止を発表しています。

4 陸路においても、17日、ブラジルのボルソナーロ大統領が、ベネズエラとの国境を18日から部分閉鎖すると発表しました。既に、コロンビア側の国境もコロンビア側により閉鎖されていることから、陸路での出国も困難となっています。

5 在留邦人・旅行者の皆様におかれましては、出国が困難になっている等の問題に直面されている場合は、当館までご一報ください。

6 新型コロナウイルス拡大防止のため、ベネズエラ・ボリバル共和国政府は、様々な対策を、急遽、実施することがあり得ますので、最新の情報の入手に努めるとともに、今後、燃料や物資の供給が滞ることも念頭に置いて、各自備えてください。

7 ベネズエラ・ボリバル共和国における新型コロナウイルス関連情報は、領事メール及び当館HPで累次お伝えしているとおりです。また、他国に渡航される際には、新型コロナウイルス感染症を受け、各種入国制限等を導入・強化している国・地域が増えているところ、必ず渡航先政府の最新情報を事前にご確認ください。なお、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限については、以下のHPにとりまとめています。

○新型コロナウイルスに感染しないためにも、不要・不急の外出を控え、手洗いやうがいの励行、密閉空間を避けること等の予防措置を徹底してください。

○新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしく願いいたします(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

参考:新型コロナウイルス感染症緊急対応策－第2弾－について

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考:外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考:当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考:厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話:(+58)-212-262-3435

FAX:(+58)-212-262-3484

ホームページ:<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>